

令和4年度米子市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

地域子ども・子育て支援事業

(1) 子育て利用者支援に関する事業（利用者支援）

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

(設置数) 単位：カ所

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1	1
③実績	1	1	1	1		
③-②	0	0	0	0		

評価及び課題等

・出産や子育てに関する情報提供や困りごと、悩みなどの子どもに関する相談に応じるこども総合相談窓口をふれあいの里に設置している。
 ・保育サービスの情報提供、利用に係るサポートを行うほか、利用者からの相談に対して、関係機関と連携し、適切な情報提供、対応が迅速にできるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援の実施に努めた。
 ・コロナ禍が長引き生活困窮に関する相談が増加した。

(2) 時間外保育事業

保護者の就労状況等により、通常の利用時間を延長して保育を実施する事業

(実利用人数) 単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,699	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
②確保方策	2,699	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
③実績	1,831	1,562	1,514	1,530		
③-②	▲ 868	▲ 538	▲ 586	▲ 570		

評価及び課題等

・全園で実施しており、希望する園児は利用できる状態にある。

(3) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもたちの健全な育成を図る事業

(利用定員) 単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,260	3,014	2,994	2,986	2,226	2,241
②確保方策	2,260	1,930	2,330	2,530	2,197	2,241
③実績	1,824	1,917	2,092	2,205		
③-②	▲ 436	▲ 13	▲ 238	▲ 325		

評価及び課題等

・民間放課後児童クラブが令和4年度中に4箇所開設したことにより、利用定員が増加している。しかしながら、依然として、校区によっては待機児童が発生している現状がある。令和5年度中においても、民間放課後児童クラブが3箇所開設される予定であることから、引き続き定員を拡充し、待機児童の解消に努める。また、子ども会をはじめとした地域における子ども・子育て活動への協力・支援を行い、地域ぐるみで子どもたちを育む活動を推進することにより、放課後や休日の子どもの居場所の拡充に努めていく。
 【参考（令和5年5月1日時点）・待機児童数：19人（公立：10人、民間：9人）】

(4) 子育て短期支援事業

①子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等の社会的事由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において児童の養育を行う事業

(延利用者数) 単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	223	224	224	224	224	224
②確保方策	223	224	224	224	224	224
③実績	132	66	281	313		
③－②	▲ 91	▲ 158	57	89		

評価及び課題等

・令和2年度と比較し、令和3年度は利用希望者が大幅に増加したことから、令和4年度は児童養護施設に加え、里親への委託を拡大し、受け入れ体制の充実を図った。その結果、令和4年度の実利用者数は、前年度よりさらに増加したが、利用希望の日時の重複等から、利用希望者数の9割程度の実績となった。
 ・長引くコロナ禍の影響と思われるレスパイト（保護者の休息）等の増加により、利用希望が増加している。
 ・レスパイト等を目的とした利用希望は、今後も増加していくと見込まれる。ニーズに対応できるよう、より一層受け入れ体制の充実を図る必要がある。

②夜間養護等事業（トワイライトステイ）

保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難になった場合に児童養護施設等において児童の養育を行う事業

(延利用者数) 単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	—	30	30	30	30	30
②確保方策	—	30	30	30	30	30
③実績	59	14	36	70		
③－②	—	▲ 16	6	40		

※平成30年度から開始した事業であるため、令和元年度は量の見込み及び確保方策が設定されていない。

評価及び課題等

・実利用者は、令和3年度と比較し、増加したが、利用希望の日時が重複したことなどから、利用希望者数の9割程度の実績となった。
 ・レスパイト等を目的とした利用希望は、今後も増加していくと見込まれる。ニーズに対応できるよう、より一層受け入れ体制の充実を図る必要がある。

(5) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所（子育て支援センター）を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業

(延利用者数) 単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	43,558	47,600	46,800	46,100	45,400	44,700
②確保方策	43,558	47,600	46,800	46,100	45,400	44,700
③実績	35,016	30,466	24,097	29,872		
③－②	▲ 8,542	▲ 17,134	▲ 22,703	▲ 16,228		
箇所数の目標→		5	5	7	7	7

評価及び課題等

・保育所の統合による認定こども園等の開園に伴い、2箇所の子育て支援センターが開設し、より身近な地域で利用がしやすくなった。
 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を避け、施設や備品の消毒を徹底し、安心安全な運営に努めた。一方で、利用者数等の制限を設けていたため、利用者のニーズを満たすことが課題となった。
 ・長引くコロナ禍の影響により、新規開設施設を除く利用者数は2.4%の増加にとどまった。

(6) 乳児全戸訪問事業

生後4ヶ月頃ごろまでの乳児のいる全ての家庭を対象に訪問することにより、子育て支援に関する情報提供、養育環境の把握、子育てについての相談を行い、乳児家庭が地域社会から孤立することを防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業

(訪問数) 単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,338	1,288	1,267	1,247	1,228	1,208
②確保方策	1,338	1,288	1,267	1,247	1,228	1,208
③実績	1,217	1,023	1,150	1,185		
③-②	▲121	▲265	▲117	▲62		

評価及び課題等

・出生した乳児の家庭を保健師等が訪問している。訪問対象児は1,213人、訪問件数は1,185人で訪問率は97.7%。訪問できなかった28人は、長期里帰り、入院、入所、コロナ禍による訪問拒否、転出等の理由によるものだが、里帰り先の他市町村へ訪問依頼、電話、面談等により全て把握している。

(7) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

出産間もない時期や様々な要因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師、助産師、及び保育士等が定期的に訪問し、育児に関する技術指導、養育者の精神的サポートを行うことにより、養育上の諸問題の解決・軽減を図るとともに、家庭において安定した養育が可能となるよう支援する事業

(延訪問数) 単位：人・件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	129人	90	90	90	90	90
	344件	600	600	600	600	600
②確保方策	344件	600	600	600	600	600
③実績	370件	603	623	546		
③-②	26件	3	23	▲54		

評価及び課題等

・本事業は、家庭児童相談室が関わる育児・家事援助訪問と、保健師、助産師及び保育士等による訪問の2種類があるが、この2つを合わせた延訪問数は、昨年度と比較して減少した。
 ・家庭児童相談室が関わる訪問は、昨年度に引き続き増加となり、それぞれの家庭状況に応じた訪問支援を行い、必要な家庭への訪問等は全て実施している。
 ・保健師等による訪問は、長引くコロナ禍の影響により、必要に応じて家庭訪問を電話連絡に変更して対応している状況もあり、訪問数は減少しているが、必要な家庭への訪問等は全て実施している。

(8) 一時預かり事業

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、幼稚園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業

(延利用者数) 単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,192	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
②確保方策	77,468	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
③実績	78,863	78,865	78,190	76,048		
③-②	1,395	11,865	11,190	9,048		

評価及び課題等

・希望する園児は利用できる状態にあり、今後も同程度の利用が見込まれる。

②保育所での一時預かり

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業

(延利用者数) 単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	15,848	13,100	12,900	12,700	12,500	12,300
②確保方策	15,848	6,000	7,000	8,000	10,000	12,300
③実績	2,395	1,543	1,706	1,363		
③－②	▲ 13,453	▲ 4,457	▲ 5,294	▲ 6,637		

評価及び課題等

・新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、令和2年度から令和4年度までの利用は落ち込んでいるが、令和5年度以降は利用状況は回復する見込みである。
 ・申し込みがあった方については、第一希望園で対応できない場合もあるが、おおむね受け入れてきている。引き続き事業の拡充に努めていく。

(9) 病児・病後児保育

病中又は病気回復期の子どもを保護者の勤務の都合により家庭での保育が困難な場合に、医療機関等に併設した施設で一時的に保育等を実施する事業

(延利用者数) 単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	8,742	2,840	2,840	2,840	2,840	2,840
②確保方策	8,742	2,840	2,840	2,840	2,840	2,840
③実績	3,146	1,446	2,382	2,121		
③－②	▲ 5,596	▲ 1,394	▲ 458	▲ 719		

評価及び課題等

・新型コロナウイルス感染症予防の徹底により、その他の感染症にかかる子どもが減少したため、新型コロナウイルス感染症流行以前に比べると病児保育利用者も減少している。
 ・令和5年度は、発熱がある利用者は検査で陰性が確認できてから預かる等の利用制限が無くなったこともあり、利用者数が回復することが予測される。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

(延活動件数) 単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,476	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
②確保方策	2,476	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
③実績	2,394	1,549	2,203	2,278		
③－②	▲ 82	▲ 651	3	78		

評価及び課題等

・令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、利用が少なかったが、令和3年度及び令和4年度は例年に近い利用状況であった。
 ・高齢化が進んでいることもあり、援助会員数が徐々に減少している。利用会員の依頼に対応し安定的に事業を実施するためには、新たな援助会員の確保が課題となっている。

(11) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、保健指導等を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

(延受診回数) 単位：回

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	16,316	16,500	16,236	15,984	15,732	15,480
②確保方策	16,316	16,500	16,236	15,984	15,732	15,480
③実績	16,544	15,183	13,949	15,305		
③-②	228	▲ 1,317	▲ 2,287	▲ 679		

評価及び課題等

- ・対象者全員が受診できる体制を整えている。
- ・令和4年度実績について、対象者の受診券（1人あたり14枚）の配布枚数は17,628枚、受診回数は15,305回で、86.8%の受診券利用率であった。
- ・受診券を利用をしなかった要因は、妊娠中の入院、転出、予定日以前の出産などにより、受診の必要が無くなったことが挙げられる。
- ・令和2年度の母子手帳交付数が減少したため、令和3年度の実績は大きく減少したが、令和3年度の母子手帳交付数は前年度より増加し、令和4年度の実績は令和2年度に近いものとなった。

(12) 実費徴収に係る補足給付事業

保護者の世帯所得状況その他の事情を勘案して、新制度に移行していない幼稚園の園児の保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る。）の費用を助成する事業

(対象者数) 単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	—	220	215	210	205	200
②確保方策	—	220	215	210	205	200
③実績	72	65	61	32		
③-②	—	▲ 155	▲ 154	▲ 178		

※令和元年度から開始した事業であるため、令和元年度は量の見込み及び確保方策が設定されていない。

評価及び課題等

- ・申請者全員が受けることができている。
- ・幼稚園1園が新制度に移行したことにより、事業対象外となったため、令和4年度の実績は令和3年度と比べて大きく減少した。